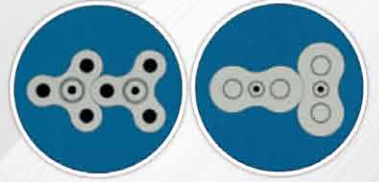


2015年度

ロータリ・ブロワ(ルーツ式)

トッピングランナー(IE3)モータ導入



使用電動機の規格が国際規格基準に変わります。2015.4月～

## トッピングランナー制度

## 【省エネ法における特定機器の要件】

地球環境保護や温暖化防止を目指して、エネルギー消費量の抑制・削減のため、1979年に省エネ法が制定され、さらに1999年の改正により、エネルギー消費効率の向上と普及促進を目的として、「トッピングランナー制度」が導入されました。「トッピングランナー制度」とは省エネルギー製品の普及を図る制度の一つであり、日本国内で商品化されている製品のうち「最も省エネ性能が優れている機器(トッピングランナー)」の性能以上に設定する制度のことです。この「トッピングランナー制度」の対象となるのが「特定機器」(2013年4月現在全26機器)となります。

1 我が国において、大量に使用されるもの

2 多量のエネルギーを消費するもの

3 エネルギー消費効率の改善が見込まれるもの

## ロータリ・ブロワにIE3モータ導入の背景

モータで消費される電力は我が国の全消費量の約55%、産業用モータによる消費電力は、産業部門の消費電力の75%を占めると推定されます。そのため、より広範囲での高効率化を図ることが地球温暖化への環境対策のうえでも重要であり、ロータリ・ブロワ(ルーツ式)に搭載するモータもトッピング

ランナーの[特定機器]の対象となります。

またトッピングランナーモータの目標年度は2015年度(平成27年度)であり、これに合わせてモータを動力源とするロータリ・ブロワ(ルーツ式)についてもトッピングランナー制度に準拠したIE3モータを搭載して参ります。

## 変更にあたっての注意はどんなことがありますか??

**注意事項**…IE3モータ搭載にあたり、特に載せ替え時、メンテナンス時には次の点にご注意ください。

## ▶モータサイズが現行機より大きくなる場合があります、単純に載せ替えられない場合があります。

取り合い寸法、据付時の周囲機器との干渉をご確認ください。特に現行機が開放形モータの場合はセンターハイトが高くなる恐れがあります。

## ▶モータの定格回転速度が高くなる傾向にあり、場合によっては回転速度を調整する部品が必要になります。

## ▶モータの質量が変わるため、モータ載せ替えの際には防振ゴム等の変更が必要になる場合があります。

## ▶始動電流が大きくなる傾向にあります。

これに伴い配電用遮断器などの適性を検討する必要があります。またモータ載せ替えの際には電磁開閉器の容量の変更が必要となる可能性があります。

対象となるモータの種類・範囲等については、

一般社団法人日本電機工業会 サイト(URL <http://www.jema-net.or.jp/>) でご確認願います。

一般社団法人 日本産業機械工業会

ロータリ・ブロワ委員会

2014年9月発行